

「京都市自転車等駐車対策協議会」公募委員の募集について

京都市では、市民や事業者の皆様とのパートナーシップの下、放置自転車等対策を推進するため、京都市自転車等駐車対策協議会を設置しています。

この度、当協議会において、広く市民の皆様から御意見・御提案をお聞きし、今後の放置自転車等対策に反映させるため、下記のとおり公募委員を募集しますので、お知らせします。

記

1 募集の内容

公募人数 2名（男女各1名）
任期 平成19年4月16日から平成21年4月15日まで
職務の内容 年1～3回程度会議に出席していただき、京都市の放置自転車問題について協議していただきます。

2 応募資格

応募日現在、次の条件をすべて満たしている方

- （1）市内にお住まい又は通学・通勤されていて、年齢18歳以上の方
- （2）国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- （3）京都市の他の公募委員に委嘱されていない方
- （4）年1～3回程度開催される会議（平日の日中）に出席できる方

3 募集期間

平成19年2月20日（火）～平成19年3月5日（月）（必着）

4 応募方法

「募集のお知らせ」についている応募用紙に、必要事項と小論文（テーマ：放置自転車問題について思うこと 500字程度）を記入のうえ、郵送又はFAXで御応募ください。

記入事項 （氏名、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号、職業、通学先又は通勤先の電話番号、応募理由、自己PRなど）

5 応募用紙の入手方法

市役所案内所、各区役所・支所のまちづくり推進課及び市営の自転車等駐車場で配布するほか、放置車両対策課ホームページにも掲載します。

URL（<http://www.city.kyoto.jp/kensetu/housyatai/index.html>）

6 応募・問い合わせ先

〒604 - 8571 (住所は記載不要です。)

京都市建設局道路部放置車両対策課

TEL 075 - 222 - 3565 FAX 075 - 213 - 0017

7 委員選考

委員の選考は応募用紙をもとに審査を行い、選考結果は3月末までに応募者全員にお知らせします。

8 その他

会議の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。